

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年10月13日

【四半期会計期間】 第110期第3四半期(自 令和2年6月1日 至 令和2年8月31日)

【会社名】 津田駒工業株式会社

【英訳名】 TSUDAKOMA Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 納 伸 宏

【本店の所在の場所】 石川県金沢市野町5丁目18番18号

【電話番号】 (076) 242-1110

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門統括
総務部長 松 任 宏 幸

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市野町5丁目18番18号

【電話番号】 (076) 242-1110

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門統括
総務部長 松 任 宏 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第3四半期 連結累計期間	第110期 第3四半期 連結累計期間	第109期
会計期間	自 平成30年12月1日 至 令和元年8月31日	自 令和元年12月1日 至 令和2年8月31日	自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日
売上高 (百万円)	29,686	16,417	37,698
経常利益 (百万円)	231	3,019	275
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	96	3,036	594
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	69	2,917	693
純資産額 (百万円)	14,463	10,600	13,839
総資産額 (百万円)	37,580	33,881	35,452
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	15.05	475.21	92.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.19	30.96	35.55

回次	第109期 第3四半期 連結会計期間	第110期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和元年6月1日 至 令和元年8月31日	自 令和2年6月1日 至 令和2年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	85.67	185.60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 経常利益、親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益、四半期包括利益又は包括利益及び1株当たり四半期(当期)純利益金額の印は損失を示している。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社における異動もない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

なお、新型コロナウイルスによる事業への影響については、今後の状況を注視していく。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界的な経済活動の停滞により、輸出や生産が減少、加えて個人消費も急減し、極めて厳しい状況に陥った。

こうした中、輸出比率が高い当社グループは、ウェブを活用した商談や展示会参加を行うなど、海外渡航ができない状況の中でできる限りの販売活動を展開し、受注獲得を目指したが、業績は大きな影響を受けた。

一方で、企業グループの販売および生産体制の効率化を図るため子会社の再編を行った。まず国内では、電気・電子機器を製造する子会社、共和電機工業株式会社を完全子会社とした。海外では、中国における、エアジェットルームの製造・販売を行う、経緯津田駒紡織機械（咸陽）有限公司（持分法適用関連会社）の解散・清算を当社取締役会で決議する一方、ウォータジェットルームの製造・販売を行う子会社、津田駒機械製造（常熟）有限公司の増資を決定した。経営資源の集中を図るとともに、グループ力を強化し、事業基盤の強化を図っていく。また、イタリア・ミラノ市に新たな販売拠点として設立手続きをしていたTSUDAKOMA EUROPE s.r.lは7月に登記を完了した。

この結果、売上高は16,417百万円（前年同期比44.7%減少）となった。損益面では、営業損失2,800百万円（前年同期 営業利益396百万円）、経常損失3,019百万円（前年同期 経常利益231百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失3,036百万円（前年同期 親会社株主に帰属する四半期純損失96百万円）となった。

セグメント別の状況は下記のとおりである。

< 繊維機械事業 >

繊維機械事業では、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大を続ける中、中国国内はいち早く移動制限の緩和措置が実施され、経済活動の回復が伝えられたが、繊維機械分野においては、本格的な設備投資の回復には至らなかった。一方、インド市場は、いまだに都市封鎖が続いている。国内市場では、マスクや高機能ワーキングウェアなど新たな繊維製品の需要が生まれたものの、設備投資は低調に推移した。

この結果、売上高は12,668百万円（前年同期比46.3%減少）、営業損失1,444百万円（前年同期 営業利益776百万円）となった。

< 工作機械関連事業 >

工作機械関連事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響が広がる中、中国市場で、いち早く回復したスマートフォンやタブレット端末等のEMS業界向けNC円テーブルの大口受注を獲得した。しかし、主要な納入先の国内自動車産業、工作機械業界からの受注は、低調に推移した。

この結果 売上高は3,749百万円（前年同期比38.5%減少）、営業損失419百万円（前年同期 営業利益629百万円）となった。

財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,570百万円減少し33,881百万円となった。主な増減は、売上の減少に伴い営業債権が減少したこと等によるものである。負債は、前連結会計年度末に比べ1,668百万円増加し23,281百万円となった。主な増減は、生産の減少により仕入債務が減少したものの、短期借入金の借入等によるものである。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失3,036百万円を計上したこと等により前連結会計年度末に比べ3,239百万円減少し10,600百万円となり、自己資本比率は30.96%となった。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はない。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの主な研究開発活動の金額は1,285百万円である。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はない。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルスの影響により、「(1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載の通り、販売実績が減少している。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定及び締結はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,900,300
計	19,900,300

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年8月31日)	提出日現在発行数(株) (令和2年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,807,555	6,807,555	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、単元株式数は100株である。
計	6,807,555	6,807,555		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和2年6月1日～ 令和2年8月31日	-	6,807,555	-	12,316	-	500

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和2年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

令和2年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 418,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,361,700	63,617	同上
単元未満株式	普通株式 27,455		同上
発行済株式総数	6,807,555		
総株主の議決権		63,617	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)が含まれている。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式が79株含まれている。

【自己株式等】

令和2年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 津田駒工業株式会社	金沢市野町5丁目18番18号	418,400	-	418,400	6.15
計		418,400	-	418,400	6.15

2 【役員の状況】

該当事項なし

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和2年6月1日から令和2年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和元年12月1日から令和2年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和元年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,308	7,223
受取手形及び売掛金	8,346	6,121
製品	2,336	3,776
仕掛品	2,086	1,100
原材料及び貯蔵品	1,357	2,224
その他	1,235	912
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	22,658	21,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,886	2,775
機械装置及び運搬具（純額）	2,463	2,629
土地	3,826	3,826
建設仮勘定	27	111
その他（純額）	316	323
有形固定資産合計	9,521	9,665
無形固定資産	577	702
投資その他の資産		
投資有価証券	2,267	1,740
繰延税金資産	17	16
その他	817	815
貸倒引当金	407	407
投資その他の資産合計	2,694	2,165
固定資産合計	12,793	12,533
資産合計	35,452	33,881

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和元年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,782	1,877
短期借入金	5,282	10,382
未払法人税等	72	9
賞与引当金		395
受注損失引当金	2	103
製品保証引当金	31	10
未払金	4,627	2,650
その他	1,924	1,584
流動負債合計	14,723	17,013
固定負債		
長期借入金	1,299	907
役員退職慰労引当金	17	17
退職給付に係る負債	5,453	5,194
繰延税金負債	119	149
固定負債合計	6,888	6,267
負債合計	21,612	23,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,316	12,316
資本剰余金	1,655	2,434
利益剰余金	170	2,865
自己株式	1,242	1,242
株主資本合計	12,900	10,643
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	348	333
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	322	387
退職給付に係る調整累計額	968	872
その他の包括利益累計額合計	297	152
非支配株主持分	1,236	109
純資産合計	13,839	10,600
負債純資産合計	35,452	33,881

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年12月1日 至令和元年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和元年12月1日 至令和2年8月31日)
売上高	29,686	16,417
売上原価	25,088	15,589
売上総利益	4,598	828
販売費及び一般管理費	4,201	3,628
営業利益又は営業損失()	396	2,800
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	44	41
その他	44	42
営業外収益合計	90	84
営業外費用		
支払利息	58	73
有価証券売却損	0	-
持分法による投資損失	20	167
為替差損	166	51
その他	11	11
営業外費用合計	256	304
経常利益又は経常損失()	231	3,019
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	-	258
特別利益合計	1	260
特別損失		
固定資産処分損	8	4
投資有価証券評価損	215	242
関係会社株式評価損	-	4
特別損失合計	224	252
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	8	3,011
法人税、住民税及び事業税	19	11
法人税等調整額	7	35
法人税等合計	27	47
四半期純損失()	18	3,058
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	77	22
親会社株主に帰属する四半期純損失()	96	3,036

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年12月1日 至令和元年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和元年12月1日 至令和2年8月31日)
四半期純損失()	18	3,058
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	202	19
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	94	63
退職給付に係る調整額	67	95
持分法適用会社に対する持分相当額	9	1
その他の包括利益合計	50	141
四半期包括利益	69	2,917
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	140	2,890
非支配株主に係る四半期包括利益	71	26

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 令和元年12月1日 至 令和2年8月31日)

(コンポジット機械部の研究開発費について)

当社は、従来、コンポジット機械部の製品開発活動に係る費用について、既存製品の改良と判断し、製造費用に計上していた。前連結会計年度よりロボットシステムインテグレーション事業がコンポジット機械部に含まれたが、同事業の拡大に伴い、研究開発の増加が見込まれる。これらに伴い、コンポジット機械部の開発活動原価は研究開発要素が強くなることから、一般管理費として計上することとした。

なお、前第3四半期連結累計期間に発生したコンポジット機械部の研究開発費のうち製造費用として処理された金額は379百万円である。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界的な経済活動の停滞により、輸出比率が高い当社グループは、海外渡航が制限され現地での営業活動ができない状況に陥り、受注・売上・生産に大きな影響を受けている。今後、政府による渡航制限緩和の指針に従い、安全を確保しながら海外渡航及び海外での営業活動を再開してゆくが、当面の新型コロナウイルス感染による経済・社会への影響は一定期間継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損等に係る会計上の見積りを行っている。

なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理は、手形交換日等をもって決済処理している。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、前連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (令和元年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年8月31日)
受取手形及び売掛金	101百万円	- 百万円
支払手形及び買掛金	188 "	- "
未払金	525 "	- "
その他(流動負債)	7 "	- "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成30年12月1日 至 令和元年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和元年12月1日 至 令和2年8月31日)
減価償却費	758百万円	819百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成30年12月1日 至 令和元年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年2月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	95	15.00	平成30年11月30日	平成31年2月25日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし

当第3四半期連結累計期間(自 令和元年12月1日 至 令和2年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項なし

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし

3. 株主資本の著しい変動

当社は、令和2年3月23日開催の取締役会において、連結子会社である共和電機工業株式会社の株式を追加取得し完全子会社化することを決議した。令和2年3月26日で当該追加取得が完了し、共和電機工業株式会社は当社の完全子会社となった。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が778百万円増加している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成30年12月1日 至 令和元年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	繊維機械 事業	工作機械 関連事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	23,585	6,101	29,686		29,686
セグメント間の内部売上高 又は振替高	371		371	371	
計	23,957	6,101	30,058	371	29,686
セグメント利益	776	629	1,405	1,009	396

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメントに配賦していない全社費用 1,009百万円である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 令和元年12月1日 至 令和2年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	繊維機械 事業	工作機械 関連事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	12,668	3,749	16,417		16,417
セグメント間の内部売上高 又は振替高	305		305	305	
計	12,973	3,749	16,723	305	16,417
セグメント損失()	1,444	419	1,863	936	2,800

(注)1. セグメント損失()の調整額は、セグメントに配賦していない全社費用 936百万円である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等である。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年12月1日 至令和元年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和元年12月1日 至令和2年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	15円05銭	475円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	96	3,036
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 金額()(百万円)	96	3,036
普通株式の期中平均株式数(株)	6,389,453	6,389,085

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

(重要な後発事象)

(関連会社の解散及び清算)

当社の持分法適用関連会社である経緯津田駒紡織機械(咸陽)有限公司は、令和2年9月30日開催の董事会において、解散することについて決議した。

(1)当該持分法適用関連会社の概要

名称 経緯津田駒紡織機械(咸陽)有限公司
事業内容 エアジェットルームの製造及び販売
出資比率 49.0%

(2)解散及び清算の時期

解散及び清算については、現地法令に従って手続きを開始し、必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定である。

(3)解散及び清算による損益への影響

当第3四半期連結累計期間の持分法による投資損失167百万円には、解散決議に伴って計上した金額を含んでいる。

2 【その他】

該当事項なし

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年10月9日

津田駒工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 向 山 典 佐 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚 崎 俊 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている津田駒工業株式会社の令和元年12月1日から令和2年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(令和2年6月1日から令和2年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和元年12月1日から令和2年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、津田駒工業株式会社及び連結子会社の令和2年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。